

第9章 実現に向けて

9-1 市内の関連分野との連携

住宅の「量的な充足」を目標としてきた時代が終わり、住生活の「質の向上」が求められる時代となった今、住生活分野を取り巻く課題は多様化、複雑化している。

このような課題に適切に対応していくためには、住生活分野だけでなく、福祉、景観・都市計画、教育、環境、防災・防犯、産業など、関連する各分野との連携・協力のもとに効果的かつ効率的な取組を展開し、これまで以上に関連機関と緊密な連携を図り、各種施策を総合的かつ計画的に展開する必要がある。

さらに、行政の施策展開のみではなく、市民や民間事業者、各種団体等の取組も不可欠であることから、相互に連携を図りながら協力して推進する。

このため、市役所内の関連分野との横断的な連携のもと、施策の円滑な推進を目指し、施策ごとに市役所内の横断的なプロジェクトチームなどの組織化に取り組む。

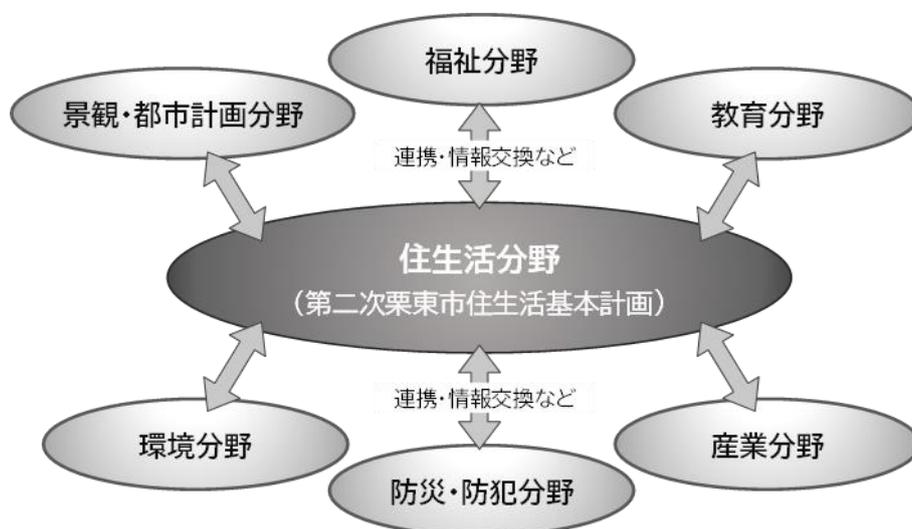


図 9-1 市内の関連分野との連携イメージ

9-2 市民参画・民間活力との協働

本市の住生活を巡る多様な課題を踏まえると、『ともに育む「風格都市 栗東」の豊かな住生活』を実現するためには、「市民」「民間事業者」「行政」の適切な役割分担のもと、効果的かつ効率的に施策展開を図っていく必要がある。

このため、市から民間主体の取り組みを支援するなど、「市民」「民間事業者」「行政」の適切な連携・協力関係のもと、各々が果たすべき役割を認識しながら本計画の円滑な推進に取り組む。

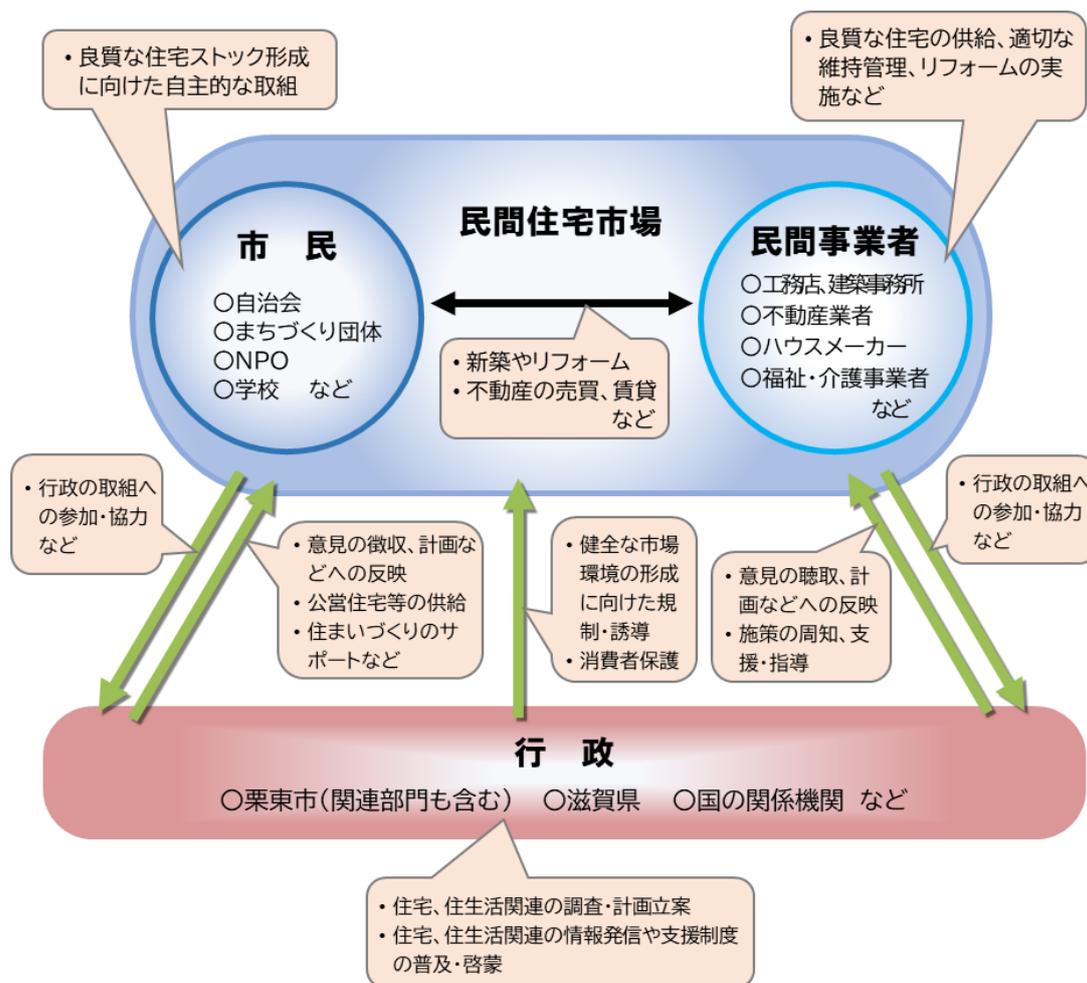


図 9-2 市民と民間事業者・行政との連携イメージ

9-3 滋賀県との連携

滋賀県は、県民の住宅や住環境の向上と、県土の均衡ある発展を図るため、国の住宅・宅地施策の方向性を踏まえつつ、広域的かつ長期的な視点から住宅行政を推進する役割を担っている。

このため、県域全体の中長期ビジョンの策定、プログラムの提示、各種支援制度のインフラ整備などの役割を果たす他、市町の住宅・宅地施策に対する指導・支援、民間事業者に対する指導・誘導、県民の住宅取得・リフォームへの支援、住宅・まちづくりに関する意識啓発、情報提供など、総合的な住生活施策の推進に取り組む。

また、本市は、地域に密着した行政主体として、地域の施策課題に対応し、住宅事情の的確な改善を図るため、地域の実情や特性に応じた中長期計画の策定、プログラムの提示を行うとともに、地域ごとの多様な居住ニーズに的確に対応するための住環境整備、市営住宅等の供給・管理を通じた住宅確保要配慮者の居住の安定確保などの役割を担っている。

以上のような役割分担を踏まえながら、本市の住生活施策をめぐる多様な課題に対応していくために、滋賀県との良好な連携体制の構築に取り組む。

また、重点施策の推進など、滋賀県との連携・協力が欠かせない施策の具体化に取り組む際には、検討段階から県との意見交換・調整などに取り組む。